

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年10月12日

【四半期会計期間】 第52期第2四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社白鳩

【英訳名】 Shirohato Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 服部 理基

【本店の所在の場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理事業本部長 中江 好春

【最寄りの連絡場所】 京都市伏見区竹田向代町505番地

【電話番号】 075-693-4609(代表)

【事務連絡者氏名】 企画管理事業本部長 中江 好春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第2四半期 累計期間	第52期 第2四半期 累計期間	第51期
会計期間	自 2022年3月1日 至 2022年8月31日	自 2023年3月1日 至 2023年8月31日	自 2022年3月1日 至 2023年2月28日
売上高 (千円)	3,212,120	3,057,337	6,354,148
経常利益又は 経常損失() (千円)	48,091	48,476	33,178
四半期(当期)純利益又は四半 期純損失() (千円)	49,202	78,655	73,891
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	1,196,654	1,196,654	1,196,654
発行済株式総数 (株)	6,669,700	6,669,700	6,669,700
純資産額 (千円)	2,178,297	2,124,331	2,202,986
総資産額 (千円)	6,400,117	5,978,300	6,287,229
1株当たり四半期(当期)純利 益又は四半期純損失() (円)	7.39	11.82	11.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	34.0	35.5	35.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	22,601	180,563	8,030
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	268,801	4,131	267,049
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	37,500	232,007	75,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	716,995	275,613	692,314

回次	第51期 第2四半期 会計期間	第52期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2022年6月1日 至 2022年8月31日	自 2023年6月1日 至 2023年8月31日
1株当たり四半期純利益又は四 半期純損失() (円)	5.52	3.11

- (注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 3 第51期第2四半期累計期間、第51期及び第52期第2四半期累計期間の潜在株式調整後の1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、2023年3月31日付けで、小田急電鉄株式会社との資本業務提携を解消し、同社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、緩やかな景気の回復が見られ、先行きについては、世界的な金融引き締めに伴う影響、物価上昇等による下振れリスクに留意する必要がありますが、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。

また、Eコマース市場においては、経済産業省が令和5年8月に発表した「令和4年度電子商取引に関する市場調査」によると、2022年の物販系分野のEC市場規模は前年比5.37%増の139,997億円、EC化率は9.13%（前年8.78%）でした。当社が属する衣類・服装雑貨等分類では、EC市場規模は前年比5.02%増の25,499億円、EC化率は21.56%（前年21.15%）と堅調に推移しております。

このような経営環境のもと、当社における国内販売につきましては、クーポン施策、インフルエンサー施策、ライブイベント等各種施策と共に、仕入原価上昇分の価格転嫁を慎重に進めましたが、売上高は前年同期比94.4%と低迷しました。アクセス数（前年同期比108.6%）、客単価（前年同期比108.7%）については上昇しましたが、購入件数が前年同期比86.8%と下落し、アクセス数や客単価の上昇分で購入件数の下落分を、カバーしきれませんでした。

本店では、購入件数の下落は見られたものの、クーポン施策や広告施策によって、客単価・アクセス数が上昇し、売上高では、前年同期比104.2%と伸張しました。楽天レディースでは、競合他社の大幅な値引き施策の影響が継続しており、また、モール内で特定のNB（ナショナルブランド）キーワード検索数が下落したことで当店のアクセス数も下落、Roomインフルエンサー施策や広告施策で填補を試みましたが、売上高は前年同期比90.3%と低迷しました。ヤフーショッピングにおいては、モールにおける各種集客施策が新規顧客施策から既存客施策に移行したことや、ポイントアップ等の販促施策の大幅縮小によって新規顧客が減少し、また既存顧客についても施策効果は限定的であったため、当店の独自セールやクーポン施策で填補を試みましたが、売上高は前年同期比78.7%と低迷しました。Amazonでは、Amazonの品番統合の影響によるショッピングカート獲得率が下落、また一部商品におけるFBAの在庫切れを起こしましたが、広告施策によってアクセス数・購入件数が好調に推移し、売上高は前年同期比102.0%と僅かながら伸張しました。

海外販売では、ロックダウン明けより広告施策の効果や返金率の低下によって復調の兆しを見せ始めていたものの、2023年8月24日から始まった福島第一原発処理水の海洋放出が影響し、日本商品の買い控えが拡大、当第2四半期累計期間においては前年同期比127.5%と伸張しましたが、先行きについては、当社売上高にも影響することが懸念されます。

また、当社のPB（プライベートブランド）CB（コラボレーションブランド）における売上高構成比は、29.4%と、前事業年度比でプラス1.8%拡大しました。引き続き他社との差別化を図るためPBCB商品の拡充に努めてまいります。

この結果、第2四半期累計期間における売上高は3,057,337千円（前年同期比4.8%減）、営業損失は10,314千円（前年同期は60,751千円の営業利益）、経常損失は48,476千円（前年同期は48,091千円の経常利益）、四半期純損失は78,655千円（前年同期は49,202千円の四半期純利益）となりました。

なお、当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末の資産合計は、5,978,300千円となり、前事業年度末と比較して308,928千円の減少となりました。

流動資産は1,884,750千円となり、前事業年度末と比較して201,296千円の減少となりました。その主な要因は、現金及び預金の減少（前事業年度末より416,701千円減少）、売掛金の増加（前事業年度末より90,231千円増加）及び商品の増加（前事業年度末より113,406千円増加）によるものであります。

固定資産は4,093,549千円となり、前事業年度末と比較して107,631千円の減少となりました。その主な要因は、減価償却費の計上に伴う建物（純額）の減少（前事業年度末より51,783千円減少）、機械及び装置（純額）の減少（前事業年度末より38,597千円減少）及び敷金の減少（前事業年度末より5,830千円減少）によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末の負債合計は3,853,968千円となり、前事業年度と比較して230,273千円の減少となりました。

流動負債は1,825,554千円となり、前事業年度末と比較して2,181,865千円の減少となりました。その主な要因は、シーズン商品の仕入れに伴う買掛金の増加（前事業年度末より37,622千円増加）、電子記録債務の減少（前事業年度末より19,896千円減少）、短期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の減少（前事業年度末より2,184,469千円減少）によるものであります。

固定負債は2,028,414千円となり、前事業年度末と比較して1,951,592千円の増加となりました。その主な要因は、シンジケートローン契約による長期借入金の増加（前事業年度末より1,952,462千円増加）によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末の純資産合計は2,124,331千円となり、前事業年度末と比較して78,655千円の減少となりました。その主な要因は、四半期純損失の計上による利益剰余金の減少（前事業年度末より78,655千円減少）によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ416,701千円減少し、275,613千円（前事業年度比60.2%減）となりました。当第2四半期会計期間末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは180,563千円の減少となりました。

その主な要因は、税引前四半期純損失68,323千円、減価償却費103,290千円を計上したこと、売上債権の増加95,704千円、及び棚卸資産の増加110,379千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは4,131千円の減少となりました。

その主な要因は、PC購入による支出1,260千円、本社物流センターの倉庫管理システム改修による支出2,700千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは232,007千円の減少となりました。

その要因は、長期借入による収入2,112,500千円、短期借入及び長期借入の返済による支出2,344,507千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、新たに発生した優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,800,000
計	12,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年10月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,669,700	6,669,700	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式 で、単元株式数は100株 であります。
計	6,669,700	6,669,700	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月1日～ 2023年8月31日	-	6,669,700	-	1,196,654	-	1,186,654

(5) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木2丁目28-12	2,673	40.16
池上 勝	京都市伏見区	545	8.19
池上 正	京都市左京区	513	7.72
伊藤 真吾	東京都世田谷区	333	5.01
株式会社アイティフォー	東京都千代田区一番町21番地	200	3.00
田中 憲治	千葉県市原市	150	2.25
弘田 敬子	京都市伏見区	138	2.08
弘田 了	京都市伏見区	138	2.08
京都中央信用金庫	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町91	111	1.66
イシザカ トシユキ	大阪府豊中市	89	1.34
計		4,890	73.49

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 13,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,654,200	66,542	(注) 1
単元未満株式	普通株式 1,800	-	(注) 2
発行済株式総数	6,669,700	-	-
総株主の議決権	-	66,542	-

(注) 1 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元未満株式数には自己株式38株が含まれています。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
株式会社 白鳩	京都市伏見区竹田向代町505	13,700	-	13,700	0.21
計	-	13,700	-	13,700	0.21

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	692,314	275,613
売掛金	246,482	336,714
商品	1,065,928	1,179,334
貯蔵品	29,594	25,295
前渡金	873	451
前払費用	27,743	38,543
未収入金	23,439	27,871
その他	357	1,854
貸倒引当金	687	928
流動資産合計	2,086,047	1,884,750
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,745,660	2,746,655
減価償却累計額	454,610	507,387
建物(純額)	2,291,050	2,239,267
構築物	66,632	66,013
減価償却累計額	26,542	28,310
構築物(純額)	40,090	37,703
機械及び装置	744,337	744,337
減価償却累計額	274,796	313,393
機械及び装置(純額)	469,541	430,944
工具、器具及び備品	93,474	94,905
減価償却累計額	68,606	72,194
工具、器具及び備品(純額)	24,868	22,710
土地	1,291,928	1,291,928
有形固定資産合計	4,117,478	4,022,553
無形固定資産		
商標権	1,769	1,444
ソフトウェア	27,599	24,586
ソフトウェア仮勘定	-	5,562
無形固定資産合計	29,368	31,594
投資その他の資産		
出資金	810	810
差入保証金	5,001	5,077
敷金	6,640	810
破産更生債権等	1,184	1,354
長期前払費用	1,601	1,119
繰延税金資産	40,173	31,462
貸倒引当金	1,076	1,231
投資その他の資産合計	54,334	39,402
固定資産合計	4,201,181	4,093,549
資産合計	6,287,229	5,978,300

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年2月28日)	当第2四半期会計期間 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	9,162	-
電子記録債務	100,909	81,012
買掛金	271,399	309,021
短期借入金	2,000,000	1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	1,312,500	128,030
前受金	6,050	6,050
前受収益	349	243
未払金	163,346	169,798
未払費用	63,635	51,815
未払法人税等	8,997	9,771
未払消費税等	1,978	2,722
預り金	4,103	5,623
契約負債	28,490	22,356
資産除去債務	-	1,870
賞与引当金	32,880	33,010
その他	3,616	4,227
流動負債合計	4,007,420	1,825,554
固定負債		
長期借入金	-	1,952,462
長期未払金	20,952	20,952
資産除去債務	869	-
その他	55,000	55,000
固定負債合計	76,821	2,028,414
負債合計	4,084,242	3,853,968
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,196,654	1,196,654
資本剰余金		
資本準備金	1,186,654	1,186,654
資本剰余金合計	1,186,654	1,186,654
利益剰余金		
利益準備金	1,500	1,500
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	181,733	260,388
利益剰余金合計	180,233	258,888
自己株式	87	87
株主資本合計	2,202,986	2,124,331
純資産合計	2,202,986	2,124,331
負債純資産合計	6,287,229	5,978,300

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
売上高	3,212,120	3,057,337
売上原価	1,975,030	1,903,356
売上総利益	1,237,089	1,153,980
販売費及び一般管理費	1 1,176,338	1 1,164,294
営業利益又は営業損失()	60,751	10,314
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	17	17
為替差益	1,293	29
債務勘定整理益	151	66
協賛金収入	153	19
助成金収入	-	471
受取補償金	424	2,063
保育園運営収益	2,612	-
賞与引当金戻入額	532	1,122
その他	547	573
営業外収益合計	5,736	4,366
営業外費用		
支払利息	13,014	10,967
支払手数料	2,000	-
アレンジメントフィー	-	31,125
保育園運営費用	2,139	-
その他	1,242	436
営業外費用合計	18,396	42,528
経常利益又は経常損失()	48,091	48,476
特別利益		
雇用調整助成金	1,177	-
保険解約返戻金	24,309	-
特別利益合計	25,486	-
特別損失		
役員退職慰労金	22,760	-
特別功労金	-	2 19,750
固定資産除却損	-	97
特別損失合計	22,760	19,847
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	50,817	68,323
法人税、住民税及び事業税	1,620	1,620
法人税等調整額	4	8,711
法人税等合計	1,615	10,331
四半期純利益又は四半期純損失()	49,202	78,655

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2022年3月1日 至2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自2023年3月1日 至2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	50,817	68,323
減価償却費	112,105	103,290
貸倒引当金の増減額(は減少)	288	395
受取利息及び受取配当金	20	20
支払利息	13,014	10,967
保険解約返戻金	24,309	-
役員退職慰労金	22,760	-
売上債権の増減額(は増加)	103,214	95,704
棚卸資産の増減額(は増加)	52,131	110,379
仕入債務の増減額(は減少)	62,817	8,984
賞与引当金の増減額(は減少)	1,168	129
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	133,853	-
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,175	-
返品調整引当金の増減額(は減少)	374	-
固定資産除却損	-	97
未払金の増減額(は減少)	15,199	2,162
長期未払金の増減額(は減少)	20,952	-
契約負債の増減額(は減少)	2,688	6,133
その他	84,161	895
小計	5,834	153,640
利息及び配当金の受取額	20	20
利息の支払額	26,867	23,703
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	3,240	3,240
その他	1,651	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,601	180,563
投資活動によるキャッシュ・フロー		
保険積立金の解約による収入	278,461	-
保険積立金の積立による支出	1,352	-
有形固定資産の取得による支出	699	1,431
無形固定資産の取得による支出	7,392	2,700
その他	215	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,801	4,131
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	2,112,500
長期借入金の返済による支出	37,500	1,344,507
短期借入金の増減額(は減少)	-	1,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	37,500	232,007
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	208,700	416,701
現金及び現金同等物の期首残高	508,295	692,314
現金及び現金同等物の四半期末残高	716,995	275,613

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

(資産除去債務の見積りの変更)

第2四半期会計期間において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、移転に伴う原状回復費用に関して新たな情報を入手し、見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額994千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更による当第2四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失に影響はございません。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
販売手数料	78,070千円	76,041千円
広告宣伝費	68,409千円	77,706千円
販売促進費	169,821千円	175,432千円
運賃	239,020千円	219,926千円
役員報酬	27,840千円	27,780千円
給料	241,987千円	232,900千円
賞与引当金繰入額	31,610千円	33,010千円
貸倒引当金繰入額	1,073千円	1,891千円
役員退職慰労引当金繰入額	901千円	- 千円
減価償却費	104,309千円	95,507千円

2 特別功労金

第51回定時株主総会の決議に基づき、第49回定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任されました池上正氏に対し、在任中の労に報いるため贈呈する特別功労金であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金勘定	716,995千円	275,613千円
現金及び現金同等物	716,995千円	275,613千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

当社は、WEBサイトでのインナーショップ事業の単一のセグメントであり、サービスごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第2四半期累計期間(自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)

(単位:千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	3,075,139	3,075,139
E C事業国外	64,746	64,746
その他	39,234	39,234
顧客との契約から生じる収益	3,179,120	3,179,120
その他の収益	33,000	33,000
外部顧客への売上高	3,212,120	3,212,120

当第2四半期累計期間(自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)

(単位:千円)

	WEB事業	合計
売上高		
E C事業国内	2,952,079	2,952,079
E C事業国外	70,964	70,964
その他	1,293	1,293
顧客との契約から生じる収益	3,024,336	3,024,336
その他の収益	33,000	33,000
外部顧客への売上高	3,057,337	3,057,337

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2022年3月1日 至 2022年8月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2023年3月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	7円39銭	11円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	49,202	78,655
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は普通株式に係る四半期純損失()(千円)	49,202	78,655
普通株式の期中平均株式数(株)	6,655,962	6,655,962

(注) 潜在株式調整後の1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年10月11日

株式会社 白 鳩
取締役会 御 中

P w C 京都監査法人

京都事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 民 子

指定社員
業務執行社員 公認会計士 江 口 亮

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白鳩の2023年3月1日から2024年2月29日までの第52期事業年度の第2四半期会計期間（2023年6月1日から2023年8月31日まで）及び第2四半期累計期間（2023年3月1日から2023年8月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白鳩の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。